

令和6年第4回美浜町議会定例会

(令和6年9月2日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

令和6年第4回美浜町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、お忙しい中お繰り合わせご出席いただき御礼を申し上げます。

それでは、町政諸般のご報告を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明を申し上げます。

昨日、子孫繁栄や五穀豊穰を願う新庄区の奇祭「八朔祭」^{はっさくまつり}が5年ぶりに従来の規模に復活し開催されました。集落がにぎわいと活気に満ち溢れており、伝統行事は地域の結束力やコミュニティの強化、活性化につながるものであり、大切に守り、次世代へ着実に継承しなければならないと感じた次第であります。

先日、九州を中心に猛威を振るった台風10号は、連日その進路や進行速度、影響範囲など予測外の動きを見せ、長時間にわたる集中豪雨や広範囲、突発的に発生する線状降水帯による豪雨災害が発生しました。

スーパーコンピューターを駆使した高度なデータ解析が主流の現代にあっても、台風や降雨などの気象予測の難しさを痛感したところであります。

こうした教訓を活かし、予断を許さず引き続き防災・減災対策や防災体制の充実強化、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

先般、美浜地区自衛消防隊の操法大会が、集落や職域から19チームの参加により開催されました。酷暑の中、各チームが使命感に満ちた機敏な操法を披露され、なかでも南市区からは小学生チームが初参加されるなど、防災意識の高まりと力強い地域防災力の一端を肌で感じたところであります。

改めて、参加チームの皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

なお、今月29日には、耳地区を中心に集落や自主防災組織、行政との実働連携による防災訓練を実施しますので、地域防災力の強化に繋げたく、町民の皆さんの積極的なご参加をお願いする次第であります。

次に、原子力政策について申し上げます。

去る8月30日に国と関西電力から、川畑議長とともに六ヶ所再処理工場の完成時期の延期と、使用済燃料対策ロードマップの見直しについて説明を受けました。

先方は今回の事態を深く陳謝、これまでの経緯や延伸期間の概要を説明、またロードマップの見直しなど、今後の方向性等を大枠で示されました。

我々は、期待を大きく裏切るものであり極めて遺憾であること、約束事項の不履行は、原子力政策への不信感の増幅と信頼関係に影響する旨、懸念を伝えたところであります。

そのうえで、ここに至った経緯や現状の分かり易い説明、確固たる裏付けに基づくロードマップの策定、地域振興に対する約束事項の履行などを求め、覚悟を持って取り組む姿勢を示されるよう申し入れたところであります。

今後、我々の申し入れに対する動向を睨みながら、町としてしっかりと対処してまいりたいと考えています。

次に、新清掃センターについて申し上げます。

先月26日、敦賀市と共同で建設する新清掃センターの起工式が行われました。

本施設は、住民サービスの向上はもとより、余熱の発電利用や省エネなど、循環型社会及び低炭素社会構築の一翼を担う環境に優しい施設であり、令和9年3月の供用開始を目指し工事を進めてまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業後の観光入込状況について申し上げます。

本町では、新幹線開業効果を持続的かつ広く享受するため、観光戦略の一環とし

て、誘客に向けた情報の発信や、首都圏はじめ北陸新幹線沿線での出向宣伝や商談会など、取り組んでいるところであります。

開業から5か月余りが経過したところでありますが、8月末日までの観光入込客数並びに宿泊者数は、昨年と比較し何れも1割増となっており、施設や地域により濃淡がありますが開業効果が続いていると考えています。

引き続き、観光客の動向分析等を行いながら、持続的かつ、あまねく開業効果が及ぶよう観光施策に取り組んでまいります。

次に、北前船寄港地フォーラムについて申し上げます。

町では、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の追加認定を契機に、早瀬集落はじめ関係者ととも、構成文化財の町指定や史実を活かした地域振興について協議・検討を進めているところであります。

今般、全国的な交流イベントである北前船寄港地フォーラムが、11月21日から23日に、石川県と福井県を会場に開催されることとなりました。

フォーラムでは、講演や事例発表等が予定されているほか、本町や敦賀、小浜など県内の寄港地を巡るエクスカージョンも実施されます。

町では、この機会を通して、美浜の歴史や風土等が広く認知され、多くの方に訪れていただけるよう、関係者と連携し魅力の増幅や誘客に努めてまいります。

次に、にぎわいの創出について申し上げます。

夏休み最後の土曜日となる先月24日に、「みはまシナプスプロジェクト」の一環として、「なびあすKid's Day」と「子ども夏祭り」が開催され、3,500人を超える子どもたちや親子連れでにぎわいました。

なびあすを中心とする会場一帯は、催し物や出店ブースを楽しく歩きたくなる沿道形式に配置し、初の試み「子ども夏祭り」は、町民提案による夜のにぎわいを演出したもので、アンパンマンのキャンドルアートはじめ、子どもたちの笑顔と歓声で大いに盛り上がるイベントになりました。

また、10月26日から2日間にわたり、にぎわいゾーンにおいて地域住民や若者世代が企画運営する「はまなびフェスタ2024」を開催します。

今年は、町制70周年と北陸新幹線開業の記念事業として全国規模の鯖サミットを誘致、はまなびフェスタとの同時開催による相乗効果により、町内外から多くの集客を図り、町のPRと交流人口の拡大、にぎわいの創出に努めてまいります。

次に、「山口良治杯少年ラグビー大会」について申し上げます。

先月25日に総合運動公園で、関西地方を中心とする小学生32チームが集い、第8回山口良治杯美浜町少年ラグビー大会が開催されました。

今大会は、既存の芝生グラウンド2面に加え、この春、町民参画で整備した「みんなで創る憩いの芝生ひろば」を「こけら落とし」として利用いただき、湖を臨む緑豊かな環境で子どもたちの笑顔と歓声が広がる素晴らしい大会となりました。

子どもたちや関係者の本会場の競技環境や自然環境に対する評価も極めて高く、主催者は、将来的に日本の子どもラグビーのメッカを目指したいとしています。

また、山口さんの^{ふるさと}故郷、美浜町の活性化にも尽力したいとの思いも強く、今回、子どもたちのローイング体験や北西郷公民館での宿泊体験にも取り組まれ、町も周遊割引クーポンを提供するなど大会の運営と支援に努めたところであります。

山口さんに繋いでいただいたご縁を大切に、子どもラグビーのメッカ実現に向けた取り組みや、思い出の地として美浜への愛着に繋がる大会になるよう支援してまいりたいと考えています。

次に、町の施設園芸農業について申し上げます。

先進的な園芸農業に取り組む、興道寺の株式会社無限大の最新鋭のトマト栽培ハウスと集出荷施設が完成し、7月から本格稼働となっています。

このハウスには、水の気化熱を利用した冷却方式の空調システムが導入され、これまで困難とされた酷暑期の栽培が可能となっています。

また、効率的な暖房が可能な木質ペレット燃料の温湯暖房機が導入され、電気代

の節約と脱炭素にも貢献できる環境に優しい施設となっています。

集出荷施設には、農業分野では全国初となる自動運搬車両や自動結束機、ローラーコンベヤーなど、従業員の負担を大幅に軽減する最新の搬送システムが導入されています。このように先進的・効率的な施設として、通年でトマトを安定的に生産できる大規模園芸ハウスは県内初となります。

本町のみならず県内の園芸を牽引する施設園芸のトップランナーとして、大いに期待するものであり、町といたしましても県と連携し、引き続き生産性の高い園芸基盤の整備や農業従事者の育成強化に努めてまいります。

次に、ローイング競技について申し上げます。

今夏、全国に誇れる「ローイングの町美浜」の歴史に新たな1頁が刻まれました。

7月に岐阜県で開催された「全日本中学選手権競漕大会」において、強豪がひしめく中、美浜中男子クオドルプルが他を寄せ付けない高いレベルで全国制覇2連覇を成し遂げました。

また、8月に長崎県で開催されたインターハイでは、美方高女子ダブルスカルが優勝、同時期にカナダで開催されたU19世界選手権では、本町出身者が主力の日本代表男女のクオドルプルが立派な成績を挙げるに至りました。

こうした選手を輩出できることを誇りに思うところであり、選手たちを指導、支えてこられた学校関係者はじめ保護者の皆様に敬意を表したいと思います。

来る10月20日に、第37回美浜町民レガッタを開催いたします。

「ボート競技の楽しさを多くの方々と共有する」という大会の趣旨に基づき、参加いただく191クルーが、楽しく満足いただける大会を目指してまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本日ご提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第51号 令和6年度庁舎改修事業美浜町庁舎改修（第2期）工事請負契約

につきましては、去る8月22日に指名競争入札を行い、落札者を決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号から議案第63号までの12議案は、令和5年度の一般会計及び各特別会計、並びに上水道事業会計の決算の認定についてであります。去る7月18日、19日及び8月19日に、監査委員による決算審査を受けましたので、その審査意見書を確認いただき、ご認定賜りたくお願い申し上げます。

令和5年度の一般会計は、地域づくり拠点化施設整備工事等が令和4年度で完了したことから、前年度と比較し歳入で5億4,515万4千円減の123億5,679万6千円、歳出で8億3,067万1千円減の112億9,408万円となったところであります。

その他、各特別会計や企業会計を含めた種々の経費につきましては、決算書等において詳細に説明させていただいておりますが、「第五次美浜町総合振興計画」等に掲げる施策を着実に推進するとともに、選択と集中による行財政運営に取り組んだところであります。

また、財政健全化法に基づく本町の令和5年度財政健全化判断比率、並びに公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、いずれも基準値内であり、町財政の健全性は確保されています。

今後とも、財政指標等を注視しながら、一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政運営に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第64号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億2,629万3千円を追加し、予算総額を97億8,140万5千円とするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、財政調整基金への積立金として3億7,400万円を計上いたしました。

民生費では、児童手当支給年齢の引き上げ等制度改正に伴う経費等で779万7千円を計上いたしました。

商工費では、多様化する観光ニーズに対応するための宿泊事業者が行う施設改修等への支援として、5,260万円を計上したほか、日本遺産・北前船関連の史実や歴史的遺産を活用した観光PR経費として282万1千円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、前年度繰越金を5億7,029万7千円、国・県支出金を5,282万7千円など充当し、収支の均衡を図った次第であります。

議案第65号 令和6年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度における介護給付費等負担金の精算返還金などにより、1,963万7千円を追加し、予算総額を11億3,330万1千円とするものであります。

議案第66号 令和6年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、スマートタウンの実施設計業務に係る経費として、2,486万9千円を追加し、予算総額を5,135万3千円とするものであります。

議案第67号 令和6年度美浜町上水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、次期水道ビジョンの基本構想検討業務に係る経費として、700万7千円を追加し、予算総額を4億8,060万6千円とするものであります。

議案第68号 美浜町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、民法の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第69号美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例及び議案第70号美浜町母子家庭等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、健康保険証が廃止されマイナンバーカードと一体となることなどに伴い、関係規定を整備する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であ

ります。

議案第71号 町道路線の認定につきましては、美浜西小学校前宅地分譲地の整備に伴い、町道路線を新たに認定したく、本案を提出した次第であります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。